

00222

鳥取縣公報

告示

昭和二十四年四月十五日
第 二 千 二 号 金 曜 日

本書ノ大キサハ國定規格 A5判

鳥取縣立中央病院運營委員會規程を次のように定める。

昭和二十四年四月十五日
鳥取縣知事 西 尾 愛 治

鳥取縣立中央病院運營委員會規程

第一條 鳥取縣に鳥取縣立中央病院運營委員會（以下單に委員會といふ）を置く。

第二條 委員會は病院の運營上重要な事項について知事の諮詢に応える。

委員會は病院の運營について意見を知事に申出しができる。

第三條 委員會は委員七名以内で組織し、うち一名を会長とする。

第四條 会長は委員の互選による。

第五條 委員は左の者の中から知事がこれを任命又は委嘱する。

◇鳥取縣告示第百七十九号
八頭郡河原町立圖書館は昭和二十四年一月一日限りこれを廃止する。

昭和二十四年四月十五日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

◇鳥取縣告示第百八十号

鳥取縣公報 每週火曜日發行（休日一當ル）

昭和二十四年四月十五日

（昭和四年四月十五日）

△鳥取縣告示第百八十一號

肥料取締法第二條の規定により昭和二十四年三月二十日附を以て次の者に肥料亮賣營業を免許した。

第六條 会長は会務を總理し會議の議長となる。

会長に事故あるときは委員のうちから互選された者がその職務を代理する。

第七條 委員の任期は二年とする。但し重任を妨げない又委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とし職に依るもののは職と去就を共にする。

知事において必要を認めたときは臨時委員を置くことができる。

第八條 委員会に幹事若干名を置き知事がこれを任命又は委嘱する。

第九條 委員会に書記若干名を置き、知事がこれを任命する。

書記は上司の指揮を受け庶務に從事する。

附則

この規程は昭和二十四年四月一日からこれを適用する。

氏名又は名称	住所	所
中郷農業協同組合	鳥取市丸山町一五八	
賀露町同	同賀露町一、〇六九	
稻葉同	同淹山四五八	
倉田村同	岩美郡倉田村八坂五七	
米里村同	同米里村久末八九ノ二	
津ノ井村同	同津ノ井村桂木一九三	
宇倍野村同	同宇倍野村町屋三〇四	
成器村同	同成器村中河原六九ノ一	
蒲生村同	同蒲生村蒲生一一三	
岩井町同	同岩井町岩井一一五	
小田子同	同小田村院内五四九	

本庄村同	同本庄村新井一六三
東村同	同東村小羽尾三九二
浦富町同	同浦富町浦富一九〇七
為岩村同	同大岩村大谷三三
福部村同	同福部村細川六六三ノ五
賀茂村同	八頭郡賀茂村宮谷二六一
田中村同	同國中村万代寺九三
船岡村同	同船岡村船岡三一五ノ一
大伊村同	同大伊村塙上一九六
河原町同	同河原町河原五二ノ四
西郷村同	同西郷村中井三三六
散岐村同	同散岐村佐賀七八五ノ一
大東村同	同八東村才代二九八
安比村同	同安比村北山七二
池田村同	同池田村中原

00225

千代水村同

同千代水村秋里一五三ノ一

湖山村同

同湖山村一、五八八

吉岡村同

同吉岡村吉岡六三〇

大郷村同

同大郷村松原九八ノ一

末恒村同

同末恒村伏野一五四五ノ一

寶木村同

同寶木村寶木一、〇二九

瑞穂村同

同瑞穂村下坂本六〇

鹿野町同

同鹿野町鹿野一、三九八

勝谷村同

同勝谷村寺内一三七ノ二

逢坂村同

同逢坂村山ノ宮三六三ノ四

小鶴河村同

同小鶴河村鶴峰七八六、

浜村町同

同浜村町勝見六六〇ノ二

青谷町同

同青谷町青谷三九七三ノ一六

日置谷村同

同日置谷村奥崎三〇〇ノ一

中郷村同

同中郷村龜尻一三三ノ二

勝部村同

同勝部村紙屋二ノ九二ノ四

西郷村同

東伯郡西郷村八屋

上井町同 同上井町上井三二〇ノ一
 長瀬村同 同長瀬村長瀬二五九
 浅津村同 同浅津村下浅津
 橋津村同 同橋津村橋津三六四
 宇野村同 同宇野村一五六八
 泊村同 同泊村泊五三四
 舍人村同 同舍人村方地一、〇五一ノ一
 東郷松崎村 同東郷村国信一三五ノ四
 花見村同 同花見村長和田五四八ノ二
 小鹿村同 同小鹿村高橋一七四
 三徳村同 同三徳村片柴一、三三九
 三朝村同 同三朝村三朝九三九
 旭村同 同旭村本泉三七一
 竹田村同 同竹田村穴幡一六八
 倉吉町同 同倉吉町東町三五七ノ一
 小鴨村同 同小鴨村中河原五四〇
 上小鴨村同 同上小鴨村上古川九三
 矢送村同 同矢送村関金二六三

00226

南谷村同 同南谷村大鳥居三〇
 山守村同 同山守村今西一〇一九
 北谷村同 同北谷村福本二二〇ノ一
 高城村同 同高城村上福田四八二
 社村同 同社村國分寺一二〇三
 灘手村同 同灘手村尾原五〇〇
 下北條村同 同下北條村弓原三五六
 中北條村同 同中北條村江北七三八
 上北條村同 同上北條村井手畑一三
 荣村同 同榮村鰐谷一八三
 大誠村同 同大誠村瀬戸六〇ノ五
 由良町同 同由良町由良宿
 浦安町同 同浦安町上伊勢一三〇
 下郷村同 同下郷村鈴三〇〇ノ一
 上郷村同 同上郷村山田三六太ノ一
 古布庄村同 同古布庄村古長三六五
 赤崎町同 同赤崎町赤崎一五四八一
 八橋町同 同八橋町八橋一三九一ノ一
 上郷村同 同上郷村山田三六太ノ一
 和田村同 同和田村一、七二二
 余子村同 同余子村竹内三九三ノ二
 中浜村同 同中浜村小條津
 大篠津村同 同大篠津村一、一五二

富益村同 同新篠村七六一ノ一
夜見村同 同夜見村二二八五
成実村同 同成実村岩井三三二
天津村同 同天津村福成二二七九
大國村同 同大國村原四七七
上長田村同 同上長田村下中谷八二四ノ二
東長田村同 同東長田村中二二〇
賀野村同 同賀野村市山三七二ノ一
手間村同 同手間村天萬丸三七
大幡村同 同大幡村櫻原一四一七ノ一
五千石村同 同五千石村八幡六九二ノ一
幡鄉村同 同幡鄉村大殿一、〇九二
大幡村同 同大幡村押口九三ノ三
縣村同 同縣村福万三七四ノ一
石州府同 同春日村上新印二三九ノ一
春日村同 同春日村上新印二三九ノ一
巖村同 同巖村牧屋
日吉津村同 同日吉津村日吉津三六七

大和村同 同大和村佐陀四八一
宇田川村同 同宇田川村中西尾二一〇
高麗村同 同高麗村妻木五四四
所子村同 同所子村国信五四九ノ二
大山村同 同大山村佐麻三七二
名和村同 同名和村名和九九
御來屋町同 同御來屋町八九二ノ一
光德村同 同光德村東坪二
逢坂村同 同逢坂村下市八六ノ一
二部村同 同大宮村印賀一、一九七
黒坂町同 同黒坂町黒坂一、五六八
大宮村同 同阿鬼縁村阿鬼縁
山上村同 同阿鬼縁村阿鬼縁
多里村同 同山上村茶屋三、六八六
日野上村同 同多里村多里二三三ノ一
日野上村同 同日野上矢戸二〇一ノ二
福榮村同 同福榮村福塚一〇三四
石堀村同 同石堀村上石見丸一ノ四

日野村同 同日野一郷四四九
根雨町同 同根雨町根雨四〇九
神奈川村同 同神奈川村武庫四五〇
江尾町同 同江尾町江尾二〇六一
米沢村同 同米沢村宮市
溝口町同 同溝口町溝口六六八
日光村同 同日光村大滝一六七
八郷村同 同八郷村直野一〇六三ノ一
鳥取購買農業協同組合連合会 鳥取市東品治町一九ノ五
鳥取購買農業協同組合連合会 鳥取市吉方七七三
日野郡購買農業協同組合連合会 日野郡根雨町

東伯同 東伯郡倉吉町明治町
鳥取縣果業農業協同組合 鳥取市吉方七七三
日野郡購買農業協同組合連合会 日野郡根雨町

登記番号 年月 営業所工場の位置

昭和二十四年四月十五日
鳥取縣知事 西 尾 愛 治

木材業者及び製材業者登録規則第四條の規定に基き次の
よう登録した。

住 所	氏 名	木 材 業 の 別	材 種	登 錄 番 号	登 錄 日	營 業 所 工 場 の 位 置
大阪市西区土佐堀通 一丁目二二ノ一	株式会社大一商店	製材業	單板合板 一般製材	鳥取縣24受林 第五四八号	昭一四 二二日	米子市角盤町 四丁目三〇
同	同	木 材 業	一般製材	同第五五四号	同二月	氣高郡浜町勝見一七 二十五日
氣高郡寶木村上光五二六	山根義治	木 材 業	一般製材	同第六〇一號	同	同寶木村北田九三ノ六 同三月
西伯郡五千石村八幡三八三	棚田喜一	製材業	一般製材	同第五四七号	同	住所に同じ 三一日

